

議第63号 葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の
指定についてに対する附帯決議

本議案において、葛城市福祉総合ステーション「ゆうあいステーション」を令和6年4月1日からの指定管理者として指定された、社会福祉法人葛城市社会福祉協議会について、運営に関し補助金を交付している立場として、市長は以下のことについて、適切に措置を講じること。

記

1. 社会福祉法人葛城市社会福祉協議会の経営状況について、状況を把握したうえで、経営改善計画及び組織改革案を令和6年3月の令和6年度一般会計予算についての審議までに議会に示すこと。

以上、決議する。

令和5年9月25日

葛城市議会